

# ゴルフ競技

GOLF

1. 主催 (財)日本体育協会 滋賀県 (財)滋賀県体育協会  
(財)日本ゴルフ協会 栗東市 湖南市

2. 主管 滋賀県ゴルフ連盟

3. 期日 平成19年9月18日(火)から20日(木)(3日間)

種別	9月18日(火)	9月19日(水)	9月20日(木)
男子	公式練習・キャプテン会議	競技	競技
女子	公式練習・キャプテン会議	競技	競技

## 4. 会場

男子：近江カントリー倶楽部(〒520-3242 湖南市菩提寺 1410)

女子：琵琶湖カントリー倶楽部[栗東・三上コース](〒520-3005 栗東市御園 513)

## 5. 参加人員

種別	選手	参加都道府県	小計	合計
男子	3名	47	141名	282名
女子	3名	47	141名	

\*選手の内1名は、「キャプテン会議」に出席すること。

## 6. 競技上の規定及び方法

(1) (財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカルルールを適用する。

(2) 競技は1日18ホール、2日間合計36ホール・ストロークプレー競技とする。

(3) 団体戦

各種別とも、各日18ホールのスコアは、3人の中で少ないストロークでプレーした2人の合計スコアとし、2日間36ホールの合計スコアにより順位を決定する。

(4) 個人戦

各種別とも、2日間36ホール・ストロークプレーにより順位を決定する。

(5) タイについて

団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は(1位がタイの場合も含む)、その順位を共有し次の順位を欠位とする。

(6) 使用球の規格について

「公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a」を適用する。(ゴルフ規則161ページ参照)

(7) ドライビングクラブ

競技者がラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R&Aルールズ・リミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。

この条件の違反は競技失格とする。

注：「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは、競技が開催される週の火曜日にR&Aのホームページ([www.randa.org](http://www.randa.org))またはJGAのホームページ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp))上に掲載されているリ

ストとする。

(8)移動について

正規のラウンド中の移動について、「ゴルフ規則付 I(c)9 移動」を適用する。

(ゴルフ規則 166 ページ参照)

(9)キャディーについて

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「ゴルフ規則付 I(c)3」を適用する。

(ゴルフ規則 163 ページ参照)

(10) 天候その他の事由により、競技方法を変更する場合は別に定める規定による。

## 7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

(財)日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者（アマチュア）で、次に該当すること。

- (1) 男子は昭和 27 年(1952 年)12 月 31 日以前、女子は昭和 32 年(1957 年)12 月 31 日以前に誕生した者であること。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体が選抜した者。
- (3) 所属する都道府県に在住または在勤している者。
- (4) 第 62 回国民体育大会ゴルフ競技会本大会に、選手として参加する者は、この大会に選手として参加することはできない。

## 8. 表彰

- (1) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 3 位までの者に記念品を授与する。
- (2) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 8 位までの者に賞状を授与する。

## 9. 参加料

1 人 19,000 円とし、下記を含むものとする。

- (1) 日本スポーツマスターズ参加料(3,000 円)
- (2) 競技期間 3 日間(公式練習日を含む)の、グリーンフィー及びゴルフ場諸掛かり・諸経費。  
ただし、キャディフィ、クラブハウスでの飲食ほか購入代金などは個人負担とする。
  - \* 参加者の旅費、宿泊費、参加料は自己負担とする。
  - \* 納入後の参加料は返金しない。
  - \* 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

## 10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ゴルフ競技団体に申込み。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出の上、所定の参加申込書を 4 部作成し、平成 19 年 7 月 20 日(金)必着にて、2 部を所属都道府県体育協会に、1 部を(財)日本ゴルフ協会に、1 部を滋賀県ゴルフ連盟に提出する。  
なお、参加料は、都道府県ゴルフ競技団体が取りまとめて、平成 19 年 7 月 20 日(金) (参加申込と同時に) (財)日本ゴルフ協会に納入する。(財)日本ゴルフ協会は都道府県ゴルフ競技団体より納入された参加料を取りまとめ、平成 19 年 7 月 30 日(月)までに(財)日本体育協会に納入する。
- (3) 都道府県体育協会は、2 部の参加申込書のうち 1 部を、平成 19 年 7 月 30 日(月)までに、(財)日本体育協会へ送付する。
- (4) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)、(3)の参加申込と同様の要領にて、9 月 18 日(火)正午までにまでに届けなければならない。

項目	期限	備考
参加申込	平成19年7月20日(金)	提出部数、提出先 1部：(財)日本ゴルフ協会 1部：滋賀県ゴルフ連盟 2部：所属都道府県体育協会
参加料納入	平成19年7月20日(金) (選手1名19,000円)	振込銀行 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 4697590 口座名 (財)日本ゴルフ協会
参加者変更届	平成19年9月18日(火) 正午まで	提出部数、提出先 1部：(財)日本ゴルフ協会 1部：滋賀県ゴルフ連盟 2部：所属都道府県体育協会

## 11. 参加上の注意

参加選手の競技時服装は自由とするが、必ず都道府県名を表示すること。

## 12. 宿泊・交通申込について

(財)日本ゴルフ協会は(財)日本体育協会より配布される宿泊・交通案内を都道府県ゴルフ競技団体に送付し、都道府県ゴルフ競技団体は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行代理店各支店に提出する。

## 13. 交通案内

男子：近江カントリー倶楽部

【電車】JR野洲駅より車で15分 【車】竜王ICより5分

女子：琵琶湖カントリー倶楽部

【電車】JR草津駅より車で20分 【車】栗東ICより10分

## 14. その他

### (1) 組合せ抽選会

日時／平成19年8月9日(木) 13:00～

会場／(財)日本ゴルフ協会

〒1040-031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2F 電話 03-3566-0003

### (2) キャプテン会議

日時／平成19年9月18日(火) 公式練習終了後

会場／男子：近江カントリー倶楽部

女子：琵琶湖カントリー倶楽部

### (3) 表彰式

日時／平成18年9月20日(木) 競技終了後

会場／男子：近江カントリー倶楽部

女子：琵琶湖カントリー倶楽部

### (4) 本部宿舎

ホテルポストンプラザ草津

〒525-0037 草津市西大路町1-27 電話 077-561-3311